

意見募集案件	学校給食費の公会計化について
担当課	北広島市学校給食センター 電話 011-373-2487

意見募集期間	平成28年6月15日(水)から平成28年7月14日(木)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇北広島市学校給食センター及び各出張所 ◇北広島市団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、 大曲ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島6月15日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)
	北広島市学校給食センター 郵便番号 061-1123 北広島市朝日町 5 丁目 1-4 電話 011-373-2487 ファクシミリ 011-373-2494 電子メールアドレス: kyu@city.kitahiroshima.hokkaido.jp
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて平成28年8月頃公表予定 ※検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 学校給食費の予算及び決算処理に関する透明性の向上を図り、保護者負担の公平性を確保するとともに、利便性を向上するため、現在の私会計を公会計に移行することに関する意見を求めます。 (2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別紙のとおり (3) その案の根拠となる法令等 学校給食法第4条、第11条 (4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 保護者負担の公平性確保と、利便性の向上が図られます。 (5) その他(他自治体における類似事例など、検討の参考となる情報) 平成27年度滝川市において公会計化に移行。
対象となる政策等 の原案	別紙のとおり
その他	・パブリックコメント後のスケジュール(予定) 平成28年8月-意見集約・反映・公表、平成28年8~9月-市議会へ関連条例提案・審議、平成28年10月~公会計化予算編成・システム構築、平成28年4月-条例施行・公会計化実施